

# 入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和3年4月22日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 渡辺 裕一郎

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名 生乳取引数量等確認事務支援システム（以下「MPS」という。）  
のWEB化改修等委託業務

(2) 調達件名の仕様等 提案依頼書のとおり

(3) 履行期限・契約期間

ア 新MPSの納品期限

令和4年3月31日

イ 新MPS操作講習会等での説明支援

令和4年度のうち2日間程度

ウ 新MPSの保守・運用支援の契約期間

導入完了日から

令和5年3月31日

(4) 納入場所 独立行政法人農畜産業振興機構

(5) 入札方法 本件は、入札書及び提案書等の提出をもって入札させ、価格（入札金額）と価格以外の要素（提案内容）の総合評価値が最も高い者を落札者とする一般競争入札（総合評価落札方式）による。入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

## 2 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

(1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※ 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）

第32条第1項各号に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものに

についても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 提案依頼書に示す内容を理解できること（入札公告の日以後、入札書及び提案書等の提出期限まで、当機構内に限り現行のMPSシステム説明書、システム操作説明書及びシステム構成図の閲覧を許可する。ただし、内容の説明は行わない）。
- (4) 入札時において、令和1～3年度全省庁統一資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェアの開発」又は令和1～3年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であって、いずれもC以上に格付けされた者であること。
- (5) 本業務に係る機密情報は、全て日本国内で取扱うものとし、海外のデータセンター等設備を利用しないこと。
- (6) 契約時に機密保持契約を締結できるものであること。

### 3 入札説明書の交付期間及び場所

- (1) 期間：令和3年4月22日（木）～令和3年6月11日（金）
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部生乳課

### (3) 交付する入札説明書の内容

ア 入札公告

イ 入札心得

ウ 提案依頼書

(要求仕様、応札資料作成方法、評価項目・基準等を含む。)

エ 委託契約書(案)

オ 機密保持契約書(案)

注1：交付時間は、土日祝日を除く9時30分から18時15分の間とする。

ただし、12時00分から13時00分を除く。

注2：6月11日(金)の交付は12時00分までとする。

注3：入札説明書の交付を希望する者は、下記10の問い合わせ先にメールにて連絡すること。

### (4) 交付方法

入札説明書の交付を希望する者は、下記10の問い合わせ先にメールにて連絡すること。

入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での交付を希望する場合、「郵送希望」と明示すること。なお、対面による交付は行わないものとする。

入札説明書に質問等がある場合は、下記10の問い合わせ先に令和3年6月10日(木)17時00分までにメールで問い合わせすること。質問等に対する回答は、随時メールにより行うとともに、その回答は、当該回答を行った日までに入札説明書を交付したすべての者にメールにて送付する。

## 4 入札説明会の日時及び場所

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しない。

## 5 入札書及び提案書等の提出方法

(1) 提出期限：令和3年6月11日(金)12時00分(必着)

(2) 提出場所：独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部生乳課

(3) 提案書取扱者

独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部生乳課 有木、佐藤、鈴木

(4) 提出方法：入札への参加を希望する者は、(5)に示す書類を、書留等の配達記録が残る引き取り事業者において記録される方法により提出すること。その際、下記10に示す問い合わせ先に必ず事前に電話連絡すること。

(5) 提出書類

## ①参加表明書 1部

別紙様式を利用して作成すること。

## ②提案依頼書の11.3の(2)の③に示す書類

注1： 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書及び提案書等の持参による提出は受け付けない。

注2： 匿名として評価するため、提案書等の副本は、応札者の名称や氏名が分かる（担当者や研究者の氏名、企業ロゴ等応札者の名称や氏名が事実上分かるものを含む。）箇所を全てマスキングすること。マスキングを行っていない箇所を見つけた場合は、当該応札者に通知の上、提案書取扱者がマスキングを行う。ただし、提案書等の電子データは、原本として提出することとしており、マスキングは行わないこと。なお、マスキングが必要な提案書等の部数については、提案依頼書のとおり。

## 6 企画提案会の日時及び場所

- (1) 新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、リモート機能を用いて開催することとし、その方法等の詳細については、5の期限までに入札参加表明書の提出があった者と協議の上、決定する。企画提案会におけるプレゼンテーションの時間についても、各入札者と協議の上、前日までにメールにて通知する。
- (2) 日時：令和3年6月18日（金）10時00分～12時00分（予定）  
※入札参加希望者多数の場合は、日程調整する場合がある。
- (3) リモートによる開催に必要な機器（Webカメラ、ヘッドセット・マイク）の準備について、提案者側で用意すること。

## 7 提案書の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。なお、評価項目のうち必須項目について、基礎点に満たなければ不合格とする。

## 8 開札の日時及び場所

開札は、以下の日時及び場所で開催するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため、落札者の決定まで時間を要することがある。

また、7で不合格となった者の入札書は開札しない。

なお、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合には、直ちに再度入札を行う。

- (1) 日時：令和3年6月21日（月）15時00分から
- (2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館1階小会議室

## 9 落札者の決定方法

本公告に競争参加資格として示すすべての要件を満たす者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2。以下「契約事務細則」という。）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、契約事務責任者が入札説明書で示す評価項目のうち必須項目について要件を満たしている提案をした入札者の中から、総合評価点の最も高い者と定めるものとする。

## 10 問い合わせ先

独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部生乳課 有木、佐藤、鈴木

電話 03-3583-4125

FAX 03-3587-0768

Email hirotaka.ariki (アットマーク) alic.go.jp

akifumi.sato (アットマーク) alic.go.jp

yuya.suzuki (アットマーク) alic.go.jp

注1：スパムメール対策のため（ ）は「@」に置き換え、送信すること。

注2：メールは上記のすべてのメールアドレスに送信すること。

注3：メールの件名に「生乳取引数量等確認事務支援システムのWEB化改修等委託業務に関する質問」と記載すること。

注4：メッセージの最後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。

注5：問い合わせ受け付け期限は、令和3年6月10日（木）17時00分とする。

## 11 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするため、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札及び契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札及び契約の締結をもって同意されたものとする。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、

顧問等として再就職していること。

- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

## (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

- ② 当機構との間の取引高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

ア 3分の1以上2分の1未満

イ 2分の1以上3分の2未満

ウ 3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

## (3) 当機構への提供を要する情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

## (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

## 1.2 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

- (2) 提案書等は、落札者の選定のためだけに使用する。

- (3) 落札されなかった提案書等の返却を希望する場合は、事前に申し出ること。

- (4) 提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、提出者に対して以後参加停止を行うことがある。

- (5) 落札された提案内容については、公表する場合がある。

- (6) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (8) 入札の無効 本公告に示した競争参加者資格のない者の提出した入札書類及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書類は無効とする。

- (9) 契約書作成の要否 要

- (10) 入札に参加したか否かにかかわらず、機構から交付を受けた入札説明書は、8の開札後、1週間以内に10の担当者あて返却するものとする。
- (11) 詳細は入札説明書による。

別紙様式

「生乳取引数量等確認事務支援システムのWEB化改修等委託業務」  
に係る一般競争入札（総合評価落札方式）参加表明書

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 渡辺 裕一郎 殿

住 所

法人名

「生乳取引数量等確認事務支援システムのWEB化改修等委託業務」  
に係る一般競争入札（総合評価落札方式）に参加します。なお、提案に  
関する担当者は下記のとおりです。

記

1. 所属・役職
2. 担当者氏名
3. 電話番号
4. FAX 番号
5. E-mail アドレス
6. 提出した企画書の返却（○で囲むこと。）
  - (1) 返却を希望
  - (2) 返却は不要